

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	堀江 雅子
2. 審査委員	主 査：（岐阜大学・教授） 大藪 千穂 副主査：（滋賀大学・教授） 與倉 弘子 委 員：（岐阜大学・教授） 春日 晃章 委 員：（兵庫教育大学・教授） 永田 智子 委 員：（岐阜大学・准教授） 上田 真也
3. 論文題目	高等学校家庭科における協働型金融経済教育の教材開発と その効果に関する研究
4. 審査結果の要旨	教科教育実践学専攻生活・健康系教育連合講座 堀江雅子から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和6年2月12日（月・祝） 15時00分～16時00分 場 所：Zoomによるオンライン開催 1. 学位論文の構成と概要 第1部 学習指導要領の改訂と教員の現状 第1章 はじめに 第2章 学習指導要領における家庭経済にかかる記述等の変遷について 第3章 学習指導要領の改訂および成年年齢の引き下げによる影響 第4章 金融経済教育と先行研究について 第5章 協働と教科横断的な視点について 第6章 高等学校公民科・家庭科における金融経済教育の現状 第7章 高等学校家庭科及び公民科教科書の記述について 第2部 外部専門家との協働的な学習を図る教材開発及び実践 第1章 人間発達に基づいた教育及び授業実践について 第2章 高校家庭科における協働的な学習を図る教材開発及び授業実践2019 第3章 高校家庭科における協働的な学習を図る教材開発及び授業実践2020 第4章 高校家庭科における協働的な学習を図る教材開発及び授業実践2021 第5章 高校家庭科における資産形成・投資教育 第6章 科目「公共」との協働的な学習から教科融合的な学習へ 第7章 学習指導要領改訂後の高等学校公民科・家庭科における金融経済教育の現状 第8章 金融経済教育とカリキュラムマネジメント 第3部 総括 概要は以下の通りである。 本研究は、高等学校家庭科における協働型金融経済教育の教材開発とその効果について、協働的な教材作成・開発・分析を行ってきた。 第1部では、この研究の背景となる学習指導要領の「消費生活・環境」の記述や高等学校公民科・家庭科の状況の分析がどのように扱われてきたかをまとめた。

第1章では第1部の構成について述べ、第2章では家庭科における「消費生活・環境」分野の学習指導要領での扱いの変遷を明らかにした。第3章では、平成30年告示の学習指導要領の改訂の詳細と成年年齢引き下げの影響についてまとめた。新しい学習指導要領では金融商品や投資、資産形成の内容が特に家庭科に加わったことを明らかにした。第4章では、金融経済教育の成り立ちと金融経済教育の定義、先行研究を明らかにした。第5章では、平成30年告示の学習指導要領に示された協働の定義と教科横断的な視点を確認した。この結果、本研究では外部専門家との協働と教科横断的な協働との両方で授業実践することとした。第6章では、高等学校公民科・家庭科の教員を対象にアンケート調査によって教員の課題を明らかにした。この結果、特に家庭科の教員で、学習指導要領の変化を知らない教員も若干ではあるがおり、新しく加わった金融商品や投資、資産形成を教える自信がないと答えた教員が多く、教材や副教材、資料を必要としていることが明らかとなった。第7章では高等学校家庭科及び公民科の教科書における消費者教育・金融経済教育の記述状況について分析した。

第2部では「金融経済教育」について協働開発した教材の授業実践及びその授業効果についてまとめた。第1章では、「人間発達」に基づいた教育理論を明らかにし、発達段階を現状把握、価値の内面化、自己創造の3段階に分類し、これによって授業効果を分析することとした。第2章からは高等学校家庭科の「持続可能な消費生活・環境」の1単元(6時間)分の授業開発を、外部専門家と協働で行ない、進学校で授業実践と分析を行った。この結果、人間発達が授業実践を重ねるに従って高まっていくことから、学習効果を明らかにした。第3章では、タイプの異なる2校(普通校と専門校)を追加し、3校で同一教材を用い実践・分析した。この結果、学校によって授業時間数が9時間から11時間かかり、内容を変更する必要があることが明らかとなった。第4章は、学校生徒の状況に即した形に学習教材を修正・実践し学習効果を分析した。第5章では学習指導要領の改訂で新たに追加された「金融商品・投資教育」の授業を大学教員と高校教員の協働で開発し、実践を6校(約千人)に行い分析した。この結果、契約と投資教育をつなげることで、時間数が少ない中でも1時間で実践できることが明らかとなった。第6章では、公民科、家庭科の教科横断的かつ協働的な授業を実施することで、教科横断的学びの可能性を明らかにした。第7章では、2022年の高等学校公民科・家庭科教員の金融経済教育に関する認識が新学習指導要領前とどのように変化したかを分析した。この結果、学習指導要領の定着と金融経済教育の認知度と実践が進みつつある実態を明らかにした。第8章では学校教育における金融経済教育のキャリア教育としての位置付けの可能性について検討し、教科だけでなく、様々な場面で金融経済教育を実施していく必要があることを提案した。

2. 審査経過

審査に先立ち、Zoomによる公聴会を実施した。論文概要についての発表の後、質疑応答がおこなわれた。その後の審査委員会では以下の点について質疑応答、審査が行われた。

(1) 研究の独創性及び発展性

外部専門家や他教科教員との協働による「消費生活・環境」1単元(6時間分)での教材の実践によって、生徒の人間発達を促すことを明らかにしたこと、学校のタイプ別に教材を作成することで、より効果的に学習を進めることが可能となったことを明らかにした点に独創性がある。また高校家庭科の学習指導要領に新たに加わった金融商品、投資教育については、アンケートの結果から高校教員が最も教える自信がないと答えているが、外部専門家との協働により、1時間のパッケージとして教材開発し、その学習効果を明らかにした点は独創性があると評価された。今後は教員研修会等を通して発信し、教員が学べる教材の提供への発展性がある点が評価された。

(2) 学校教育実践への貢献

本研究は、様々な外部の専門家と他教科教員との教科横断型教材作成をしたことで、複眼的な視点からの学習を促す結果となり、生徒の視野を広げる可能性について言及できた点が評価された。また教員が苦手意識を持つ分野の教材開発を約千人の生徒に実践することで、教材の妥当性を明らかにした点が評価された。このような教材開発及び分析はこれからの高等学校家庭科における金融経済教育の充実の一助となると考えられることから、学校教育実践への貢献が高く評価された。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は堀江雅子の提出した学位論文が博士(学校教育学)の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。